

信濃川水系長野圏域河川整備計画（浅川）の原案修正箇所一覧

種別	意見者	該当箇所	意見の主旨	原案	修正案
学識	笹沢 浩 (文化財)	第1章 第1節 P2 上から1行目	<ul style="list-style-type: none"> 「史跡」と「遺跡」は異なるものなので明確にすべき。 遺跡に関して具体的な記載を入れた方がよい。 	「・・・今なお古い家並みが残り、当時の面影をしのぶことができる。また、こうした宿場町周辺には有形文化財（建造物）及び史跡が数多く存在している。」	「・・・今なお古い家並みが残り、当時の面影をしのぶことができる。こうした宿場町周辺には有形文化財（建造物）が数多く存在している。 また、浅川流域には2世紀頃に朝鮮半島で作られた馬形帯鉤を出土した浅川端遺跡など多数の埋蔵文化財があり、当該地域に存在が予想される文化財の保護が求められている。」
関係機関	農政部局	第1章 第2節 P5 上から2行目	<ul style="list-style-type: none"> 灌漑面積に関して、土木部局と農政部局が把握している数字が異なる。 	「浅川は、農業用水として49ヘクタールの灌漑に利用されているが、・・・」	「浅川は、農業用水として49ヘクタールの灌漑に利用されているが、・・・」
関係機関	環境部局	第1章 第2節 P6 上段の図面	<ul style="list-style-type: none"> 当該図面は、合併前の長野市のものとなっているので、最新としたほうがよい。 	水質測定地点を示す図面を最新のものにすべきではないか。（合併後の図面とすべきでは）	当該図面を差し替える。
学識	富所五郎 (河川工学)	第1章 第2節 P6 下から5行目	<ul style="list-style-type: none"> 原案の表現では、浅川の上流までサケの遡上が確認されたような誤解を招くのではないか。 	「過去においては、千曲川を経てサケの遡上も確認したが、近年において魚類の顕著な遡上は確認されていない。」	「過去、下流域においては、千曲川を経てサケの遡上も確認したが、近年において魚類の顕著な遡上は確認されていない。」
住民	住民の方	第2章 3 P7 下から5行目	<ul style="list-style-type: none"> 上松地区においても、治水専用ダム及び河川改修により被害が軽減されるのではないか。 	「・・・治水安全度を確保し、小布施町吉島地区、長野市豊野地区、長沼地区、柳原地区、古里地区、朝陽地区、吉田地区、三輪地区、若槻地区、浅川地区において、家屋等への浸水被害を防止することを目標とする。」	「・・・治水安全度を確保し、小布施町吉島地区、長野市豊野地区、長沼地区、柳原地区、古里地区、朝陽地区、吉田地区、三輪地区、若槻地区、浅川地区、上松地区において、家屋等への浸水被害を防止することを目標とする。」
住民	住民の方	第3章 第1節 P9 上から10行目	<ul style="list-style-type: none"> 上松地区においても、治水専用ダム及び河川改修により被害が軽減されるのではないか。 	「・・・河積拡大により、小布施町吉島地区、長野市豊野地区、長沼地区、柳原地区、古里地区、朝陽地区、吉田地区、三輪地区、若槻地区、浅川地区において、洪水氾濫から家屋等への浸水を防止し、資産を守る。」	「・・・河積拡大により、小布施町吉島地区、長野市豊野地区、長沼地区、柳原地区、古里地区、朝陽地区、吉田地区、三輪地区、若槻地区、浅川地区、上松地区において、洪水氾濫から家屋等への浸水を防止し、資産を守る。」
住民 学識	住民の方 近藤政雄(漁協)	第4章 第2節 P16 下から3行目	<ul style="list-style-type: none"> 内水対策に関しては、浅川排水機場の整備にとどまらず、遊水地・二線堤等についても実現されるよう要望する。 	「さらに、下流域の一部の低地に対する対応や千曲川本川の排水規制時の対応などの内水対策については、土地利用のあり方等も含め、地域住民との連携のもと、さらなる検討を続けていく。」	「さらに、下流域の一部の低地に対する対応や千曲川本川の排水規制時の対応などの内水対策については、遊水地の設置をはじめとする各種の対策を視野に入れながら、土地利用のあり方などの多角的な観点から地域住民と連携して検討を進め、さらなる安全度の向上を目指す。」